

古代家族の復原シミュレーションに関する覚書

Memorandum on the Simulation to Restore an Ancient Family
IMAZU Katsunori

今津勝紀

はじめに

東大寺正倉院には、写経所で二次利用された公文が多く伝わるが、そのなかに戸籍・計帳が含まれる。戸籍・計帳は、戸を単位として当時の人々を記録した公文であり、古代国家の支配の実態を理解する上で格好の史料なのだが、そこに記載された人々のまとまりをどのように理解するかで議論が重ねられてきた。古くには、戸籍・計帳にみえる戸を当時の家族の実態として理解する戸籍実態説が主流であったが、史料批判の進展にともない、戸籍擬制説が出現して以降、その基盤が揺らぐこととなり、現在ではこれをそのまま当時の人々のまとまりとして理解する向きは少ない。

戸籍・計帳も史料である以上、その利用にあたって、史料批判が必要であることはいうまでもない。現在では戸籍・計帳を利用した研究はほぼ壊滅した状態にあるのだが、従来の研究が前提としていた諸条件を洗い直し、その妥当性を検証してみることも重要である。例えば、時代を下れば下るほど、戸籍・計帳に記載された情報が疑わしくなるのは事実であるが、そこで確認できる現象をそのまま現存する最古の戸籍、大宝2年籍に適用するのは少々乱暴であろう。また、戸籍・計帳の作成にあたって、国ごとに書式や編成原理に差があること、さらには言えば国内でも郡ごとに編成原理が異なる場合のあることも明らかにされており、こうした個性を尊重する必要もある。従来は、戸籍・計帳の一貫した理解を求めるあまり、結果として利用の道を閉ざしてしまったといえないだろうか。

当然のことながら、史料である以上、その限界を超えない範囲での考証は可能であり、また、それはなされるべきである。戸籍・計帳の史料批判は、まず個別の対象に即してなされる必要があるのであり、その点で、近年の美濃国戸籍についての基礎的な研究が有効である〔新川・早川 2003〕。また、そうした基礎的な研究の上で、これまでとは異なる分析ではどのようなものが見えてくるのか、新たな試みとして古代家族の復原シミュレーションの手法について、御野国加毛郡半布里戸籍を例に述べてみたいと思う。

1. 古代の籍帳をめぐる論点、寄口の問題

第1次世界大戦以降、日本でも社会経済史研究が指向されるようになり、まず三浦周行・新見吉治・瀧川政次郎らが、正倉院に残された戸籍・計帳をもとに、当時の氏族・家族の秩序・構造

の解明を目指した〔三浦1906, 新見1906, 滝川1926〕。こうした社会経済史研究の流れを受けて、マルクス主義を方法とした新たな家族論を打ち立てたのが、石母田正・藤間生大で、石母田・藤間は遺存する各地の戸籍・計帳にみられる戸の構成上の特徴を発展段階差とみなし、氏族共同体が、親族共同体・家族共同体をへて、家父長的奴隷制大家族へと移行するとの見通しのもとに、奴隷制と家父長制をともなう古代家族像を描いた〔石母田1939, 藤間1942〕。この石母田・藤間の古代家族論、すなわち家父長制学説は、戦後古代史研究の出発点となり、この後、戸籍・計帳にみえる父系の小家族の集合体を家父長制的世帯共同体とみなし〔門脇1960〕、氏族や首長制的共同体といった大経営の内部に形成される個別な経営として位置づけられるようになった〔吉田晶1968〕。

戸籍・計帳にみえる戸、なかでも郷戸と房戸の関係をどのように理解するかは当初より問題となり、家父長制学説では房戸を独立の小家族と考えたのに対して、岡本堅次は記載様式上の変化にすぎないことを主張した〔岡本1950〕。また、戸籍・計帳にみえる寄口の位置も問題とされ、石母田はこれを家父長に隷属するものと捉えたのに対して、門脇禎二が戸主の女系親族とする見解を示した〔門脇1960〕。さらに直木孝次郎は、石母田により親族共同体として位置づけられた部集団が政治的に形成された集団であることを論じ、石母田のシェーマへの疑問を投げかけ〔直木1951〕、岸俊男は、戸籍・計帳は貢租のためのものであり、編戸の時点より遠ざかるほど、籍帳にみえる戸と実態との乖離が拡大すること、郷戸は法的擬制を蒙らざるを得ないこと、郷里制はそうした実態との乖離を前提に房戸を単位に支配関係を構築しようとしたが、うまくゆかなかったことを実証し、石母田による古代家族の発展段階説を根本から揺るがした〔岸1952〕。そして、安良城盛昭が籍帳にみえる戸は、律令国家の給与制度の基礎単位であり、一定の課口を含むよう、分割や合体など操作をへて編み出されたものであるとする編戸擬制説を唱えるにいたった〔安良城1969〕。

これ以降、戸籍・計帳から直接的に古代家族像を導くことは困難とされるようになり、戸籍・計帳をめぐる議論は停滞するが、吉田孝は、日本古代の親族呼称が父方・母方の区別がないという双方向的な性格に着目し、日本古代には、明確な外婚制をともなう父系の出自集団が欠如していることから、個人を出発点とするキンドレットの原理が優勢で、父系・母系いずれの集団への帰属も選択することが可能な双系制社会として把握することを提唱した〔吉田孝1983〕。こうした戸籍・計帳へのスタンスは、古く高群逸枝の議論にみられるもので、かつて高群は、日本の古代に母系制が存在したことを積極的に主張したが、それは、古代の籍帳に示される戸が律令国家の父系理念に基づくものとして、これを採用せず、主として母系制的要素がみられる平安時代の貴族社会の事例から類推して、古代の基本的な血縁関係を母系制と規定したものである〔高群1953〕。

こうした非家父長制説は女性史研究と歩みをともしており、関口裕子は、高群の母系制説を継承しつつ、古代の家族形態について、当時の婚姻が男女双方による通いから開始され、夫方・妻方・新処に居住したが、夫の親の世代と同居することはなかったこと、男女の関係は気の向く間だけ継続し、妻の性は夫により排他的に独占されない不安定なものであったことを主張し、これを現在のようない夫一婦婚＝単婚に至らない継続性・排他性の乏しい男女一対の配偶関係、すなわち対偶婚として概念化している〔関口1993・2004〕。この結果、古代家族の基本的形態は母子と不特定の夫からなる非自立的で流動的な小家族として描かれることになり、こうした不安定な小家族が首長により人格的に体现される共同体に包摂されるという、未開な古代社会像が措定されるに至っている。

現在では戸籍・計帳にみえる戸が、当時の家族そのものを示すものでないこと、当時が典型的な家父長制社会でないことは、共通の理解となっているが、編戸をめぐってどのようなつながりが選択されたのかは依然問題である。杉本一樹は戸の一般的な編成原理として、戸主の男系・女系のキョウダイ・イトコの世代のまとまりに注目し、「戸主から男系・女系双方（婚姻関係も含む）の親族関係を辿って、ほぼイトコを超えない範囲の親族を組織」するものであったことを指摘するが〔杉本 2001〕、その周縁部に位置すると考えられる寄口の理解については、まだ明確でない部分がある。南部昇は、寄口を女系親族とする旧来の説を逐一覆し、籍帳を通じて寄口が女系親族であることを証明することは不可能であることを明らかにした〔南部 1992〕。しかし、これは杉本も指摘するように、戸口は戸主との父系血縁関係を通じてその地位が表現されるのが原則であり、戸主妹の夫などは戸主からの続柄を表現しようがないわけで、父系原理で編成されたものを通じて女系原理を証明することが不可能なだけであり、寄口がいわゆる「女系親族」を含む可能性を否定しきれない。明石一紀は、西海道戸籍の寄口の事例より、寄口を戸主の血縁親族とみるべきとする〔明石 1990〕。

2. 婚姻連鎖シミュレーション

歴史学は、人間が残したさまざまな活動の痕跡をもとに、過去の事象を復元し、諸関係を理解する学問であり、20世紀の日本の歴史学、なかでも戦後の歴史学研究は、その基礎に史料の厳密な解釈をおいてきた。この点はこれからも変わることはないが、古い時代になればなるほど、史料は限られており、必然的に史料に即して実証しうる範囲は狭められることとなる。事象の大まかな把握には、統計などの分析も有効であり、経済学や社会学などではこのような方法も採用されている。また因果の説明に関する、医学における疫学の考え方も参考になるだろう。しかし、歴史学において、統計に利用しうる史料は限られており、こうした手法をダイレクトに適用できる分野は少ない。そこで、史料の厳密な解釈により、確実に押さえられるところをもとにして、シミュレーションによりモデルを構築し、これを歴史の解釈に援用することは有効だと考える。社会科学や自然科学では、こうした計算モデルの構築はすでに普遍的な手法となっており、これにより歴史学の可能性も大きく広がるであろう。

ここでは、さしあたり大宝2年御野国加毛郡半布里戸籍を対象としたシミュレーションを行ってみようと思う。半布里戸籍を例に、古代の出生時平均余命や死亡率・出生率などを具体的に数値として示し、こうした基礎的条件の下で、婚姻・死別・再婚がどのように発生するのか、血縁関係の連鎖がどのように変化するのかシミュレーションを行い、当時の「家族構成」についての具体像を示すのが目的である。

まずシミュレーションの前提となる古代社会の特徴について、以下に要点を記す。大宝2年の御野国加毛郡半布里戸籍の人口構成は典型的な多産多死型の社会を示しており、生存条件は厳しく、30代のヲトコ・ヲミナに到達できる可能性は低いものであった。この年代は、生命の再生産を中心的に担う世代でもあり、いわゆる破片的な家族も多く発生していたと考えられる。半布里戸籍において、妻を同籍している「某」と「某妻」の年齢差を集計してみると、夫を基準にみた場合、低い年齢層では夫婦間の年齢差に大きな開きはないが、高年齢層になるとその開きが大きくなること gauかがえる。これは齢をともに重ねることができず、配偶者が組み変わることで生ずる現象であ

る。ちなみに非戸主層と比較すると、この現象は戸主層において特に顕著であり、半布里の場合、戸主に限定して検証してみると、54人の戸主の内、15件～25件が再婚であった。正確な数は把握しえないが、かなり高い再婚率が見込まれることは確実である。配偶者との死別、それに伴う対偶関係の組み換えが頻発していたと考えられる。天平11年の出雲国大税賑給歴名帳で、鰥と寡の記載が完存している里で男女比は調べてみると、寡が鰥を圧倒している。半布里の年齢構成では、この年代の男女比に大きな差はないので、この現象は、生き延びた高齢の男性が妻帯しているのに対し、女性には夫がないことを意味する。ある一定の年齢になった女性が再婚の対象から外れること、生き延びた男性、なかでも戸主層を軸として世帯が再構成されていったことを示している。婚姻の構造は戸主層に父系原理が明確で、非戸主層でそれが不明確な二重構造になっていた〔今津2012〕。

これらの特徴を条件としてコンピュータ上に人工社会を作り、変化を観察した。まず、半布里の人口データから、生存曲線を作成し、年齢別死亡確率を算出する。実際のデータは年毎にバラツキがあり、そのままでは計算に耐えないので、実データを補正して、年を経るごとに人口が減少する人口曲線を作成した。作成方法は、最小2乗法による近似式の当てはめである。近似式より求められる曲線は、データの傾向や方向性を視覚的に表現したものである。実データの存在する範囲で、予測値と実測値の誤差の2乗の総和Sを最小にする定数を求める。その場合、複数のデータ要素に当てはまるR2乗値が得られるが、この値が1に近接するほど、近似の度合いが高いことになる。

ちなみに、近似式は、対数や各次数の多項式から作ることが可能であり、対数による近似式は $X=0$ の時のY切片の数値が大きくなる。古代の戸籍は、現在のように0歳児をカウントしておらず、作成が戸令の規定によれば、計帳では6月に手実を納めることになっており、それ以降に生まれた新生児が登録されていないという難点があって、乳幼児のデータを正確に得ることが不可能である。恐らく、乳幼児死亡率が相当に高いであろうことを考えると、対数による近似式の方が曲線の形状としては近くなるはずであるが、対数による近似曲線の場合、曲線の信頼度を示すR2乗値が低くなり、計算上の信頼度が低下する。すなわち、推測に頼る部分が大きくなるわけで、ここではより実データに近くなる3次の多項近似式を採用した。3次の近似曲線の場合、予測値と実測値の誤差の2乗の総和Sを最小にする定数、 $a \cdot b \cdot c \cdot d$ を求めることになる。

次に、半布里戸籍に登録されている母子の年齢差から母の出産年齢を算出し、先の人口曲線と同様に近似式を作成する。ただし、再婚が頻発しており、半布里戸籍にみえる親子関係が実際のものである保証はない。なかでも母子の年齢差が極端に小さいもの、また大きいものは除外して考える必要がある。そこで、出産時の母の年齢が10歳以下と45歳以上になる事例は除外し、近似曲線は出産時の母の年齢が15歳から45歳になる範囲のデータから作成した。こうして求められる母の出産例は延べ数であるが、この曲線を維持して1年間の出生数（人口曲線のY切片）に直すと、出生曲線を作ることが可能となる。そして、その出生曲線と女性の人口曲線を組み合わせれば、年齢別の出生率を算出することが可能となる。

計算は、まず半布里戸籍に記載された人すべてにつき、一意の識別番号を与え、性別・年齢・配偶者・父・母を属性データとして持たせたデータベースを作成する。この大宝2年の時点を出発点として、エージェントごとに毎年、死亡・生存、婚姻、出生のイベントにつき乱数を発生させて評価する。

年齢別の人口曲線から年齢ごとの死亡確率を導き、乱数を発生させて、その年の生死を判定する。出産も同様に年齢別の出産確率に従い、乱数で出産を評価した。なお婚姻については、一定年齢の女性が再婚の対象から除外されること、男性と女性の年齢差を勘案し、その範囲内の女性との婚姻が成立するかを乱数で評価した。成婚率は、それを推測する根拠が何もないので便宜的に3分の1に設定した。1度の計算では生成した乱数の偶然性に左右され、傾向を掴みにくいので、例えば50回など複数回繰り返すことでおおよその傾向をつかむことができる。引数にて何年間、何回繰り返すかを設定して計算を実行する。その過程で発生する死亡、出生、婚姻成就をリストに排出し、計算の最後にこれを集計する。これらのイベントを辿ることで、各人の一生をトレースする。

以上がシミュレーションの概略であるが、もとより限界はある。例えば、一言で乱数といってもrand関数により生成する疑似乱数であり、コンピュータによる計算技術の制約から逃れることはできない。また、シミュレーションを行う上でのパラメタの蓋然性の問題もある。例えば、婚姻については、当時の婚姻規範の強さをどのように見積もるか、また女性が再婚の対象から外される年齢をどの程度に設定するか、など不確かな要素を抱えており、さしあたりの数値を設定して計算するものである。そのため、ここから導けるのは、あくまでも参考程度の家族形態の復元にすぎない。とはいえ、シミュレーションとはそのようなおおまかな把握を目指したものであり、ピンポイントで論証するようなものではないのであって、こうした限界を抱えたものではあるが、おおよそ発生する現象を観察することは可能である。

3、婚姻の連鎖と寄口の発生

シミュレーションの結果を以下に示す。まず半布里戸籍の人口構成を静止状態で維持すると仮定し、出生率を変化させ、100年間のシミュレーションを50回繰り返したものが図1である。半布里戸籍に見られる社会を維持するには、かなりの頻度で出産を繰り返さなければならないのだが、これは次のような数値が得られた。この人口構成を維持すると仮定した場合、出生率のピークは225%程度を示すのだが、これを上下させて人口の変化をシミュレートしてみたところ、出生率の微妙な変化により、人口は如実に増減することが判明した。例えば、210%と230%では、明らかに人口の増減を示すベクトルが異なっており、社会がきわめて微妙なバランスの上に成り立つものであることがうかがえる。鎌田元一によると、日本古代の人口、すなわち律令国家の版図にある支配人口は、延暦年間で約540万～590万人であり、奈良時代の前半で大体、440～450万（安全なところではもう少し幅がある）と推定されている〔鎌田2001〕。つまり、奈良時代のはじめから平安時代にかけて100万人近くの人口増加が見込まれる可能性があるのだが、ファリスが指摘するように、古代には疫病が頻発しており、こうした疫病は人口増加を相殺する作用を果たす。仮に、100万人近くの人口増加を想定するならば、出生率に換算して、ピークで、230%から240%程度の出生を見込む必要があるだろう。もちろん、こうした数値は正確には知りえないのであるが、古代の女性が強いられたい出産負荷が相当なものであったことは想像に難くない。こうした生死の「現実」をふまえたとき、古代社会をどのようなものとして理解しうるか、それが問題である。

婚姻と出産の集計であるが、男性の場合、平均余命の短さに示されるように、短命であり婚姻の回数は1回から2回が大部分である。何回、婚姻するかというのは、プログラム上の問題であり学

術的には意味がないのだが、長命であった場合に多数回の婚姻を繰り返すこととなる。70代まで生き延びた場合に6回婚姻した事例が出力されたが、こうした事例はごく稀であろう。女性の場合も同様で、ごく稀に長命であった場合に多数回の婚姻の事例が出力されたが、男性と同様に、これも稀な事例であり、大部分は1回から2回である。出産についても同様に計算上11人の子を産んだ女性も出現したが、こうした例は長命の場合に限られる。齢を重ねるにしたがって人口が漸減するのと同様に、出生数も減少することになる。

こうしたあくまでも仮定の計算上、再婚を繰り返した男性に県主族長安の例があるが、その婚姻の連鎖を示したのが図2であり、その一生をたどったのが表1である。また同じく、あくまでも計算上、多くの子をなした女性に県造大古売があるが、彼女の婚姻の連鎖を示したのが図3で、その一生をたどったものが表2である。それぞれの結果の詳細は学術的には意味がないので述べることはしないが、男性・女性それぞれ婚姻を重ね、子をなすにしても、配偶者との死別、出生した子の早世などが頻発し、家族構成はかなり流動的である。史料で確認できる現象として、配偶者との死別による再婚が多く発生していたことは事実であるが、戸籍・計帳に記載される戸は、このように流動する構成の断面を切り取ったものであった。戸籍・計帳を編成するに際しては、重層的に形成されたさまざまな繋がりが反映されざるをえないのであり、戸主を軸とする累積的な繋がりを纏める場合、戸主との血縁関係を表現しようのないものも多く含まれるのはむしろ当然のことであった。寄口が発生するのは、むしろ必然である。南部昇は、寄口を女系親族とする門脇禎二以来の説を批判し、寄口の隷属性を強調するが〔南部1992〕、これは杉本一樹が指摘するように、戸口は戸主との父系の血縁関係を通じてその地位が表現されるのが原則であり〔杉本2001〕、父系原理で編成されたものを通じて女系原理を証明することが不可能なだけであって、寄口が女系親族を含む可能性を否定できない。以前から論じられているように、戸主と女系で連なる縁者と考える説が最も説得的である。

おわりに

シミュレーションでは、婚姻を通じた古代の人と人の繋がりを復元したが、古代社会の流動性の高さが規定的な作用を及ぼしていた。これまでも古代社会の流動性の高さは着目されており、それは離合容易な婚姻現象から説明されることが多かった。もとより、そうした特徴が存在することを否定するものではないが、全世代にわたる厳しい生死の現実が横たわっていたのである。今回のシミュレーションでは婚姻に着目したが、こうした結びつきの在り方は当時の村落景観ともおそらく関連したであろう。村落景観の変化と人々の生活についてのシミュレーションも重要な問題であるが、今後の課題とする。

参考文献

- 明石一紀 1990「寄口の便宜的性格について」『続日本紀研究』267。
安良城盛昭 1969「班田農民の存在形態と古代籍帳の分析方法」『歴史学研究』345。
石母田正 1939「奈良時代農民の婚姻形態に関する一考察」『歴史学研究』70・72。
今津勝紀 2012『日本古代の税制と社会』塙書房。
岡本堅次 1950「古代籍帳の郷戸と房戸について」『山形大学紀要（人文科学）』2。

-
- 門脇禎二 1960『日本古代共同体の研究』東京大学出版会。
鎌田元一 2001「日本古代の人口」『律令公民制の研究』塙書房。
岸 俊男 1952「古代後期の社会機構」『日本古代籍帳の研究』塙書房, 1973。初出。
新川登亀男・早川万年編 2003『美濃国戸籍の総合的研究』東京堂出版。
杉本一樹 2001「編戸制再検討のための覚書」『日本古代文書の研究』吉川弘文館。
関口裕子 1993『日本古代婚姻史の研究』上・下, 塙書房。
関口裕子 2004『日本古代家族史の研究』上・下, 塙書房。
高群逸枝 1953『招婿婚の研究』講談社。
瀧川政次郎 1926『律令時代の農民生活』刀江書院, 1969。初版。
藤間生大 1942「郷戸について」『社会経済史学』12-6。
直木孝次郎 1951「部民制の一考察」『日本古代国家の構造』青木書店, 1958年。初出。
南部 昇 1992『日本古代戸籍の研究』吉川弘文館。
新見吉治 1909「中古初期に於ける族制」『史学雑誌』20-2.3.4。
三浦周行 1906「戸籍の歴史地理学的価値」『歴史地理』8-4・5。
吉田 晶 1968『日本古代社会構成史論』塙書房。
吉田 孝 1983『律令国家と古代の社会』岩波書店。

(岡山大学大学院社会文化科学研究科, 人間文化研究機構連携研究員)

(2014年1月7日受付, 2014年5月26日審査終了)

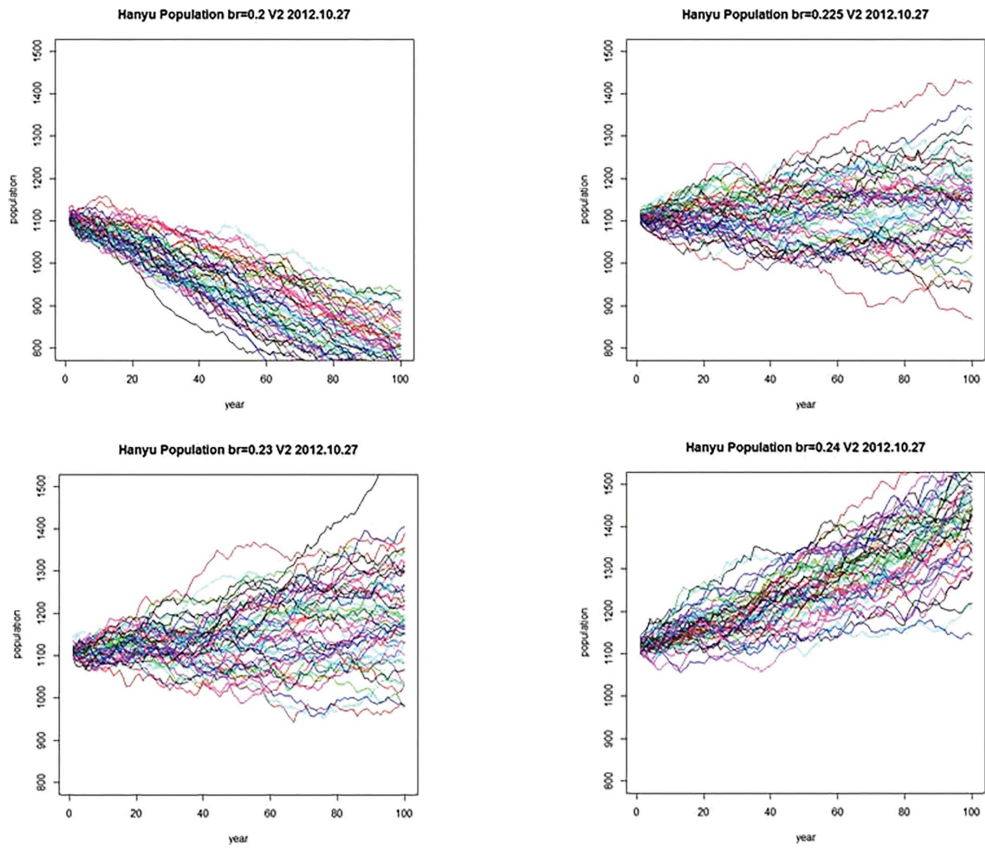


図1 出生率ごとの100年シミュレーション(各50回), 左上(200%) 右上(225%) 左下(230%) 右下(240%)

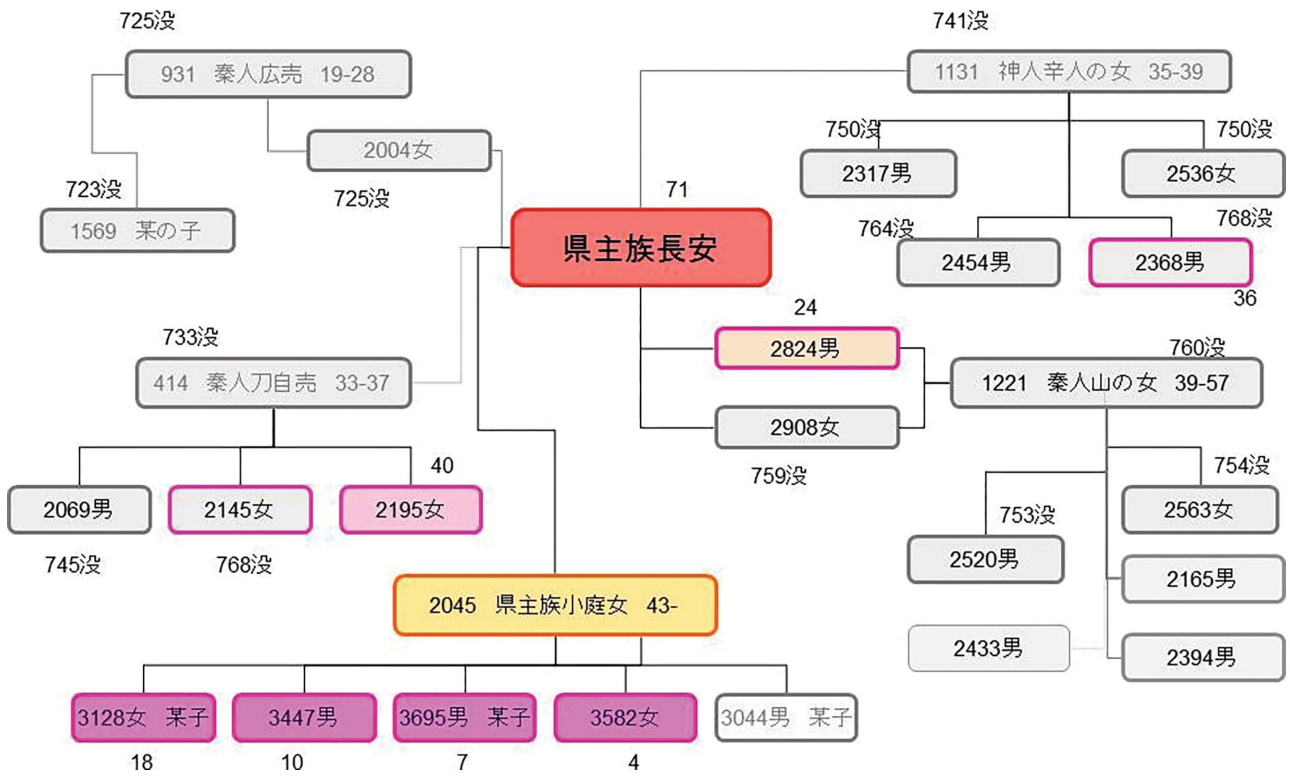


図2 県主族長安の婚姻連鎖

表1 県主族長安の一生

	県主族長安	年齢	備考	0	672	559	559	559	181	181	181	181	1207	1207	1207	0	0	672	672	0	0	1375	1375	0
				931	931	414	414	414	1131	1131	1131	1131	1221	1221	1221	1221	1221	1221	1221	2045	2045	2045	2045	2045
697	縣主族安倍と五百木部多麻売の子	1		1569	2004	2069	2145	2195	2317	2368	2454	2536	2165	2394	2433	2520	2563	2824	2908	3044	3128	3447	3582	3695
702	半布里戸籍	6																						
716	931 秦人広売 (19) と結婚	20	712 に 1569 男を出産 (15)	5																				
723	2004 女誕生	27	連子 1	×	1																			
725	妻没 (28)	29			1																			
	2004 女没 (2)				×																			
727						3	1					1												
728						4	2	1																
729	414 秦人刀自売 (33) と再婚	33	414 も再婚 (子 3)			5	3	2																
731			連子 3						1															
732										1			1											
733	妻没 (37)	37				9	7	6						1										
734										1														
735															1									
736											1					1								
737	1131 神人辛人の女 (35) と再婚	41	1131 も再婚 (子 4)			13	11	10	7	6	4	2												
738			連子 4												×									
741	妻没 (39)	45				17	15	14	11	10	8	6		×										
743	1221 秦人山の女 (39) と再婚	47	1221 も再婚 (子 5 うち婚外 2)			19	17	16	13	12	10		×			9	8							
	2824 男誕生		連子 2															1						
745	2908 女誕生	49				×	19	18								11	10	3	1					
748																			1					
750									×			×									1			
753																×								
754																	×							
758																				×		1		
759	2908 女没 (15)																	17	×					
760	妻没 (57)	64																18						
761																							1	
764											×													1
767	2045 県主族小庭の女 (43) と再婚	71	2045 も再婚 (子 5 うち婚外 3)			41	40		36									25			18	10	7	4
768			連子 4				×		×															
771	没	75																29			22	14	11	8
							795											787			792	772	795	796

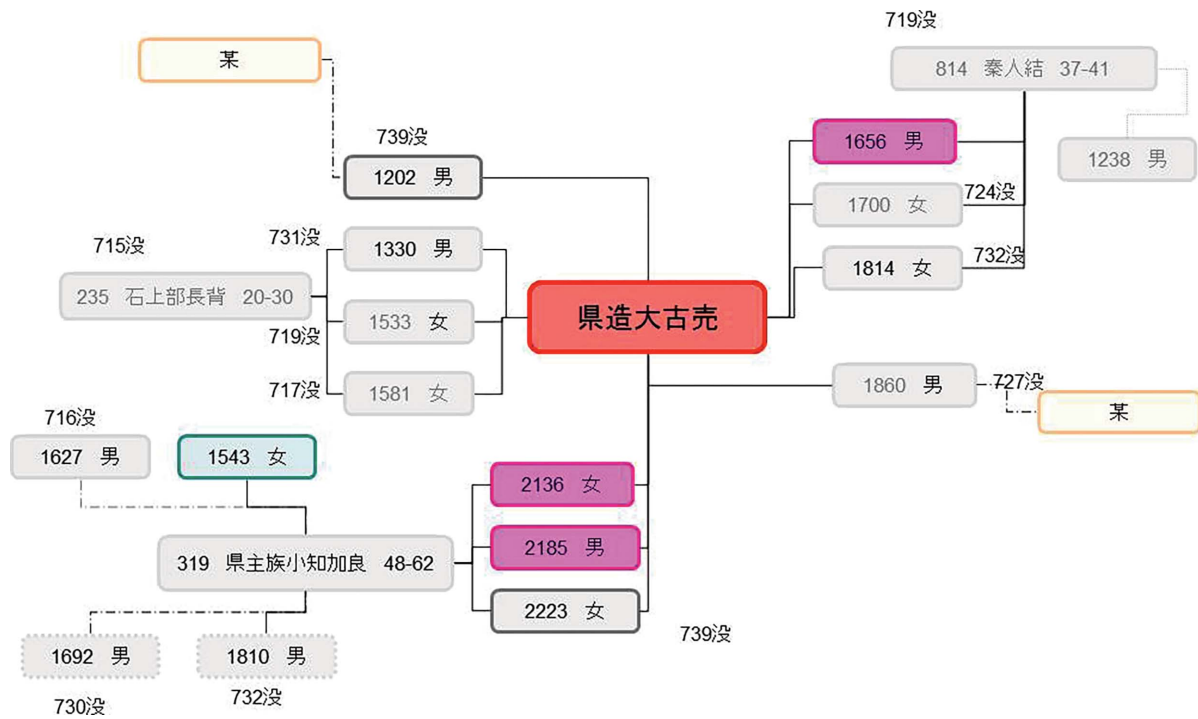


図3 県造大古売の婚姻連鎖

表2 県造大古売の一生

西暦	出来事	年齢	備考	0	235	235	235	814	814	814	0	319	319	319
688	県造加比と県造古売の間に生まれる	1		1202	1330	1533	1581	1656	1700	1814	1860	2136	2185	2223
702	半布里戸籍	15												
704	某との間に1202男 出産	17		1										
705	235 石上部長背 (20) と結婚	18		2										
707	1330男 出産	20		4	1									
712	1533女 出産	25		9	6	1								
713	1581女 出産	26		10	7	2	1							
715	石上部長背 (30) 没	28		12	9	4	3							
	814 秦人結 (37) と再婚	28	秦人結は再々婚											
	1656男 出産	28	781 (67) 没	12	9	4	3	1						
716	1700女 出産	29		13	10	5	4	2	1					
717	1581女 (5) 没	30		14	11	6	×	3	2					
719	1814女 出産	32		16	13	×		5	4	1				
	秦人結 (41) 没	32												
	1533女 (8) 没	32												
720	某との間に1860男 出産	33		17	14			6	5	2	1			
724	1700女 (9) 没	37		21	18			10	×	6	5			
725	319 県主族小知加良 (48) と再々婚	38	小知加良も再々婚	結婚	19			11		7	6			
727	2136女 出産	40	801でも生存	//	21			13		9	×	1		
	1860男 (8) 没	40		//										
728	2185男 出産	41	789まで生存	//	22			14		10		2	1	
729	2223女 出産	42		//	23			15		11		3	2	1
730	1202に長子2281誕生	43	734に5歳で没	//	結婚			16		12		4	3	2
731	1330男 (25) 没	44		//	×			17		13		5	4	3
738	1814女 (20) 没	51		//				24		×		12	11	10
739	県主族小知加良 (62) 没	52		//				結婚				13	12	11
	1202男 (36) 没	52		×				//						
	1656に長子2665誕生	52	757に19歳で没					//						
740	1656に長女2696誕生	53	763に24歳で没					//				14	13	12
743	1656に二子2797誕生	56	801でも生存					//				17	16	15
744	1656に次女2840誕生	57	767に24歳で没					//				18	17	16
745	2223女 (17) 没	58						//				19	18	×
747	大古売没	60						//				21	20	